

## I めざす学校像（基本理念）

### 【学校教育目標】

仲間とともに心豊かに生きる生徒の育成

### 【めざす学校像】

ともに学び，支え合う学校

### 【めざす子ども像】

- 確かな学力を身につける生徒
- 自他を大切にし，お互いの良さに目を向け，違いを認め合う生徒
- お互いに支えあい，仲間と豊かにつながりあう生徒

### 【めざす教師像】

- 子どもに寄り添い，子どもとともに生きる教師
- 常に学ぶ姿勢を持ち，よりよい改善に向け行動する教師
- 保護者や地域とつながり，ともに課題を解決しようとする教師

## II 学校経営の基本方針

鈴鹿市教育大綱に掲げられた「自己実現と人との協働により，豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども」を育み，学習指導要領で求められる資質・能力を培う。

また，神戸中学校として学校や地域の実態に目を向け，学校の組織力を生かした学校運営に取り組み，保護者や地域からの信用と信頼の得られる地域とともにある学校をめざす。

そのため，次の3つのキーワードを中心に据えた学校経営を行っていく。

### 【キーワード】

- ◇ 「学び」：“発見・驚き・気づき”のある課題  
“参加・交流・居場所”のある授業
- ◇ 「人権」：お互いの良さに目を向け，違いを認め合う心
- ◇ 「結」：お互いに支えあい，繋がりあう集団

また，学校経営に取り組む上で，教職員及び生徒にはそれぞれ次の3つのことを心掛けた学校生活を営むこととする。

- ◇ 教師への願い
  - ・ 率先挨拶者となること
  - ・ 前例踏襲・固定観念にとらわれないこと
  - ・ 自分事として考え，行動すること

- ◇ 生徒への願い
  - ・ 率先挨拶者となること
  - ・ 積極的に学び，考えや視野を広げること
  - ・ 失敗を恐れずチャレンジすること

さらに，学校経営を行う上で，校長として次の3つのミッションを遂行する。

- ◇ 「対話」：一人ひとりの教職員との“対話”を大切にし，学校の組織力を高める。
- ◇ 「情報発信」：教職員や保護者・地域への情報発信を通じ，情報共有と学校への理解を促進する。
- ◇ 「地域連携」：学校を支える地域との顔の見える関係を築き，学校への支援や協力を得る。

このことを学校経営の中核とし，喫緊の課題である次の5つの点を重点取組事項とした学校経営に取り組む。

**【重点取組事項】**

- ◇ 「学力向上」
- ◇ 「長期欠席・不登校の改善」
- ◇ 「人権教育の推進」
- ◇ 「特別支援教育の充実」
- ◇ 「教職員の総勤務時間の縮減」

### Ⅲ 学校の現状

令和3年度は，生徒数799人，教職員数70人で，普通学級は実学級23学級，特別支援学級3学級の大規模校である。

しかし，近年，社会状況と同様に生徒数の減少傾向にあり，この状況は今後も続く見込みである。

校区は，鈴鹿市役所や神戸城跡もあり，古くからの集落や商店街，田園地帯が広がる一方で，宅地開発に伴う新興住宅も増えつつある。

また，3つの小学校があり，他の中学校に分割されることがない校区であることから小中学校の連携や一貫した取組は，比較的容易である。

一方，学校が直面する教育課題は多岐に及んでおり，学力向上はもちろんのこと生徒指導上の問題や特別な支援を必要とする生徒への対応，福祉部局等と連携した対応など，学校として組織的な体制及び関係機関等との緊密な連携が求められている。

教職員は，学校教育活動の充実に最大限の力を発揮する姿勢で生徒と積極的に向き合っており，より一層教職員相互の情報共有を大切にしながら，組織力の強化を図っていくことが大切となっている。

地域からは様々な協力や支援を受けており，学校運営協議会を中心とした教育課題の改善に取り組むとともに各小学校区に設置されている地域づくり協議会との連携も益々重要になってきている。

## IV 重点取組事項への取組

### 1 学力向上

#### (1) 現状認識

令和2年度第2回みえ・スタディ・チェックの結果は、国語・数学いずれの教科も三重県及び鈴鹿市の平均正答率を下回っており、特に、数学での平均正答率の差が大きかった。

国語では、全体的にいずれの問題でも県の平均正答率と大きな差はみられなかったが、指定された条件に従って理由を説明する問題「4三」では、県の平均正答率に比べ-6.0%であった。

数学では、特にグラフに示された調査結果を比較して理由を説明する問題「6(2)」の平均正答率は0.4%とほとんど回答できておらず、県の平均正答率との差は41.4%であった。

また、グラフから考えられる仮定に基づいて、解答を導き出す方法を説明する問題「5」の平均正答率は2.0%であって、県の平均正答率との差は28.2%であり、資料から数学的に説明する問題に大きな課題がある。

さらに、比例についての問題「2(5), 2(6), 2(7)」でも、県の平均正答率との差が-10.0%以上みられている。

このような課題を学校全体で認識し、授業の質の充実を図る組織的な授業改善が強く求められている。

一方、鳴門教育大学大学院との連携に基づいた生徒アンケートの調査結果では、いずれの質問項目も市の平均と差はないが、学年によっては「自分から進んで勉強に取り組んでいる」「学校の宿題をしている」などの質問項目で、市の平均を下回っている。

#### (2) 改善方策

現状の改善に向けて、次のような取組を進めていく。

- ① 学校経営の基本方針に掲げた「学び」の考え方を大切にされた授業改善に取り組む。
- ② 組織的な授業改善を進めるため研修部、学力向上担当、各教科部会相互の情報共有や共通認識を深める機会を定期的に設け、緊密な連携を図る。
- ③ 教科部会を時間割上に設定し、教科担当者相互の授業改善への共通理解や組織的な取組の充実を図る。
- ④ 2年生数学科で習熟度別学習を実施し、学習意欲の向上と学習の定着を図る。
- ⑤ すべての教科で、一定の条件に基づいて説明する取組、生徒の発表の機会、グループ等の小集団での対話的活動を取り入れる。
- ⑥ 校区小学校の研修又は学力向上担当教員との連携体制を築く。
- ⑦ 一人一台パソコンを活用した対話的、交流的な学習展開を工夫する。
- ⑧ 生徒の日常生活や身近な話題との“関連性”を考えた授業に取り組む。
- ⑨ 全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの結果から課題とされる内容を学校全体で共有し、学び直しの機会を設定する。
- ⑩ 学-Viva!!セットや学-Viva!!ドリルを活用し、学習の定着状況や伸びを確認する。

- ⑪ 神中テラスの実施や、神戸高校生徒又は地域ボランティアを活用した学習補充支援の機会を設定する。
- ⑫ 校区家庭学習週間の設定など、家庭の協力を得た家庭学習の定着を図る。
- ⑬ 市内企業や事業所等の協力を得たキャリア教育を行う。
- ⑭ 教育指導課指導主事や鳴門教育大学大学院教授の積極的な指導助言を得る。
- ⑮ 授業づくりや授業改善について取り上げた校長通信（職人気質）を発行する。

### （3）成果指標又は目標

- ① 分かり易く授業を工夫してくれているとする生徒の割合  
：88.5%（R2年度87.0%）
- ② 授業の工夫、改善を組織的に行っているとする教師の割合  
：100%（R2年度95.5%）
- ② 第2回みえスタディ・チェックでの平均正答率  
：国語・数学ともに県平均正答率以上
- ③ 全国学力・学習状況調査での平均正答率  
：国語-県平均正答率と同等  
数学-県平均正答率との差-3%以内

## 2 長期欠席・不登校の改善

### （1）現状認識

令和2年度に年間30日以上欠席した長期欠席生徒が、全生徒に占める割合は8.16%（市比+2.3%）であった。

不登校生徒が、全生徒に占める割合は2.26%（市比-1.4%）であった。

また、新2・3年生でR2年度に10日以上欠席していた生徒が、新2・3年生全生徒に占める割合は15.0%となっている。

長期欠席・不登校に至った背景は様々であることから、教育相談担当教員を中心に担任、教科担任等、不登校対策教育支援員、スクールカウンセラー等との情報共有が必要である。

また、学校外の施設に通う生徒についての状況把握や施設担当者との情報交換も必要となっている。

さらに、保護者の困り感に寄り添う姿勢をもって対応する必要があり、中学校卒業後の進路を保障していく必要がある。

長期欠席・不登校の減少に向け、新たな不登校を生まないという視点で、不登校対策マニュアルに基づきながら欠席初期段階の対応を重視していく必要がある。

### （2）改善方策

現状の改善に向けて、次のような取組を進めていく。

- ① 教育相談部会での緊密な情報共有を行う。
- ② 欠席初期段階での迅速な対応に取り組む。
- ③ 校内適応教室の効果的な運用を検討する。
- ④ 教育支援課や子ども家庭支援課等の関係機関と緊密に連携する。

- ⑤ 国際教室担当者や通訳等との連携を図る。
- ⑥ 出身小学校と対応等の情報共有を図る。
- ⑦ 不登校対策教育支援員やスクールカウンセラーと定期的に情報共有を行う。
- ⑧ 市適応指導教室やフリースクールとの定期的な情報交換を行う。
- ⑨ 学習支援の方策を検討する。
- ⑩ 中学校卒業後の進路を考える機会を設ける。

### (3) 成果指標又は目標

- ① 先生は良いところを認めてくれていると思う生徒の割合  
: 86.8% (R2 年度 85.3%)
- ② 不登校生徒の割合  
: 2.25% (R2 年度 2.26%)
- ③ 長期欠席生徒の割合  
: 5.86% (R2 年度 8.16%)
- ④ 10 日以上欠席生徒の割合  
: 12.4% (R2 年度 14.7%)

## 3 人権教育の推進

### (1) 現状認識

人権教育への取組は、神戸中学校の学習や生活の土台となるものであることから、全教職員が人権感覚を持って生徒や保護者等と向き合う必要性を再認識する必要がある。

また、人権教育センター職員等との連携を図りながら、人権教育カリキュラムに基づいた計画的で系統的な人権学習の実施が求められており、人権学習にリーダーシップを発揮できる教員の育成も必要となっている。

さらに、いじめの問題をはじめとする人権侵害につながる問題は少なからず発生している。そのため、あらゆる機会を通じていじめ防止を訴えかけるとともにいじめ問題の早期発見、早期対応、早期解決に注力していく必要がある。

加えて、新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した際の人権学習にも遅滞なく取り組む必要がある。

### (2) 改善方策

現状の改善に向けて、次のような取組を進めていく。

- ① 人権問題に関する研究授業を実施する。
- ② いじめの問題に関する生徒会の取組を行う。
- ③ 生徒が主体となったいじめ防止の取組や中学校区人権フォーラムに取り組む。
- ④ 人権教育に関する研修会を実施し、教員の知識理解を深める。
- ⑤ 教育委員会や地域での研修会に教員の参加を促し、人権への専門性を培う。
- ⑥ いじめの問題や人権問題について教職員の情報共有を迅速で確実に行う。
- ⑦ 相談窓口の定期的な周知や、相談体制の機能強化を図る。
- ⑧ 地域との対話を積極的に行い、人権問題への早期対応を行う。

- ⑨ 保護者や地域の協力を得た人権啓発を行う。
- ⑩ 通信やメールを活用し、人権尊重につながる情報発信を行う。

### (3) 成果指標又は目標

- ① クラスで安心して学ぶことができている生徒の割合  
: 85.6% (R2年度 84.1%)
- ② 新たないじめの問題の解決率  
: 100%

## 4 特別支援教育の充実

### (1) 現状認識

生徒によっては、福祉や医療と緊密に連携しながら自立に向けた支援を行っていく必要があり、学習や生活状況の把握を定期的に行いながら支援内容又は支援方法を十分に検討する必要がある。また、一人ひとりに必要な支援内容や対応方法などが、学校組織として把握し、共有することの重要性を再認識する必要がある。

さらに、保護者との意思疎通や共通理解を大切にし、保護者の困り感に寄り添う姿勢をもって対応する必要がある。

### (2) 改善方策

現状の改善に向けて、次のような取組を進めていく。

- ① 特別支援学級担任、協力学級担任、特別支援教育コーディネーター、介助員等との緊密な情報共有及び情報交換を行い、状況に応じた支援に取り組む。
- ② 子ども家庭支援課等の協力を得て、個別支援の方策や特別支援教育への理解を深め、資質向上を図る研修会を実施する。
- ③ すずかっ子支援ファイルに基づきながら、一人ひとりに応じた支援内容や支援方法を明確にする。
- ④ 特別支援学級生徒の自立に向けた体験的学習を取り入れる。
- ⑤ 定期的に子ども家庭支援課との情報交換会や支援会議を実施する。
- ⑥ 保護者に学習や生活場面での伸びや進歩についてこまめに伝える。
- ⑦ 保護者の不安や願いを把握する機会を設定する。
- ⑧ 保護者と中学校卒業後の進路について早期から相談する。
- ⑨ 通級教室や放課後サービスとの情報交換の機会を設ける。
- ⑩ 特別支援学級の教室環境や学習必要品の充実を図る。

### (3) 成果指標又は目標

- ① 1時間の授業の中で、今何をしているのかがわかる生徒の割合  
: 61.4% (R2年度 58.4%)
- ② すずかっ子支援ファイルの毎学期の見直し  
: 100% (R2年度 100%)

## 5 教職員の総勤務時間の縮減

### (1) 現状認識

学校の働き方改革の一層の推進が求められており、時間外勤務は月 45 時間以内、年間 360 時間以内にとどめることが急務となっており、教職員が生き生きと元気に笑顔で職務に従事できる職場環境を築いていく必要がある。

R2 年度に月 45 時間を超えた教職員は、勤務状況把握対象教職員の 16.7% で、延べ月数は 16 か月であったが、一部の教員に複数月で 45 時間を超える勤務実態がみられた。なお、過重労働となる 80 時間超の教員は報告されていない。会議時間の短縮については、情報共有の必要性から時間短縮に困難な面があるが、校務用パソコンの一層の利活用を図る必要がある。

### (2) 改善方策

- ① 定時退校日の月 2 日主体的設定に取り組む。
- ② 部活動指針に基づき部活動活動時間及び休養日を遵守する。
- ③ 会議時間 1 時間以内に努める。
- ④ 毎月の教職員の勤務実態を提示し、働き方改革への意識向上を図る。
- ⑤ 業務の平準化や業務内容のシェアを図る。

### (3) 成果指標又は目標

- ① 月あたりの時間外労働時間：1,093 時間（R2 年度 1,214 時間）
- ② 定時退校設定日の退校できた割合：90%
- ③ 1 時間以内に終了した会議の割合：70%
- ④ 年 360 時間、月 45 時間を超える時間外労働者：0 人（R2 年度 9 人）
- ⑤ 1 人当たりの月平均時間外労働時間：30 時間以下（R2 年度 16 時間）
- ⑥ 1 人当たりの年平均休暇取得目標日数：22 日（R2 年度 21.5 日）
- ⑦ 鈴鹿市運動部活動指針（文化部含む）に基づく部活動休養日の設定：100%（R2 年度 100%）

## V その他の主な懸案事項への取組

### 1 教職員の資質向上

#### (1) 現状認識

学習指導要領の全面実施や生徒一人一台パソコンの配備など、学校教育の大きな転換期を迎えているとともに直面する教育課題は、これまで以上に多様化、複雑化、困難化の様相にあり、柔軟で発想豊かな対応が求められてきている。

また、若手教員も多い職場にあって教職員一人ひとりの資質向上やリーダーの育成が強く求められている。

#### (2) 対応策

- ① 教職員への積極的な情報提供を行う。
- ② 教職員への積極的な研修機会の提供を行う。
- ③ 教職員との積極的な対話を行う。

## 2 地域とともにある学校づくり

### (1) 現状認識

コミュニティ・スクールとして10年が経過し、学校運営協議会での協議も教育課題の改善に向けて活発な協議が行われている。

今後は、家庭・地域・学校が、教育課題等の共通理解を深め、課題改善等にそれぞれが責任と役割を主体的に果たす「協働型のコミュニティ・スクール」としての定着が重要となっている。

また、校区各小学校学校運営協議会と連携する校区学校運営協議会の具体化の必要がある。

### (2) 対応策

- ① 学校運営協議会としての教育課題の焦点化と改善策の具体化を行う。
- ② 学校運営協議会委員や保護者・地域への積極的な情報発信を行う。
- ③ 校区学校運営協議会の具体化を図る。

## 3 校区小中連携及び神戸高等学校との連携

### (1) 現状認識

学力向上、不登校対策、支援を必要とする子どもの引継ぎなど、様々な面で校区小学校との連携充実が必要となっている。

また、神戸高等学校とは、相互に学校運営協議会委員や学校評価委員としての交流を生かした学校間連携を進めていく必要がある。

### (2) 対応策

- ① 小中学校連携組織の具体化を図る。
- ② 校区小学校及び神戸高等学校との相互授業参観等を行う。
- ③ 神戸高等学校との間での中高連携を検討する。

## 4 生徒指導

### (1) 現状認識

基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上が求められている。また、様々な背景から生徒指導上の問題行動もみられ、組織的に生徒に寄り添った対応が必要になっている。さらに、登下校時等の自転車による交通マナーの向上を図っていく必要がある。

生徒指導上の対応に当たっては、保護者との共通認識を図りながら取り組んでいくことが重要となっている。

### (2) 対応策

- ① 率先して挨拶する風土をつくる。
- ② 生徒指導担当を要とした組織的対応を行う。
- ③ 地域の協力者を得た取組を検討する。

## 5 危機管理

### (1) 現状認識

大雨や地震などの自然災害や、日常の生活事故をはじめとする危機管理が求められている。また、交通事故や不審者からの被害防止など、生徒自身が危険予知回避能力を身に付け、自分の命は自分で守る力を培う必要がある。

さらに、災害発生時の対処等について再確認する必要がある。

### (2) 対応策

- ① 防災教育及び安全教育を計画的に実施する。
- ② 学校危機管理マニュアルの見直しを行う。
- ③ 学校災害発生時対処方針を作成する。

## 6 服務規律

### (1) 現状認識

体罰、わいせつ行為、ハラスメント、情報セキュリティ、個人情報管理等、教職員の服務規律の徹底が強く求められており、コンプライアンスの維持向上が必要である。

信用失墜行為が、学校や教育への信用・信頼を損なう行為であることを教職員が絶えず強く認識し、教育公務員としての責任を果たしていく必要がある。

### (2) 対応策

- ① 服務規律についての周知や情報提供を随時行う。
- ② 体罰チェックシートなど、セルフチェックの機会を設定する。
- ③ 生徒一人一台パソコン等の取扱状況について定期的に確認する。